

令和 6 年第 1 回定例会議案説明資料

- 1 議案第 2 号 令和 5 年度千葉市一般会計補正予算 (第 9 号)
 - (1) 補正予算の概要P 2
 - (2) 税務システム改修 (定額減税対応)P 6

- 2 議案第 48 号 和解について
(軽油引取税交付金の交付額の不足による損害額)P 7

【議案第2号】

令和5年度千葉市一般会計補正予算（第9号）

※資料中「P」は予算書の該当頁を示す。

（歳入歳出予算の補正） P1

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,544,095 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 526,721,535 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正） P1

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

第2表 繰越明許費補正 P7

追加

款	項	事業名	金額 千円
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎整備事業	416,400
	2 徴税費	税務システム改修（定額減税対応）事業	70,000

※資産経営部、税務部より別途説明

（地方債の補正） P1

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第3表 地方債補正

追加 P12

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	28,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む)	9.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度より据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融資条件による。
減収補填債	711,000			
計	739,000			

変更 P13

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
	千円	千円
社会福祉施設整備事業費	868,000	886,000
農林水産施設災害復旧事業費	119,000	182,000
臨時財政対策債	10,000,000	8,754,637
計	50,818,000	50,392,637

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(千円)

款・項・目・説明	補正額	充当事業等	予算書P
款8 地方消費税交付金 項1 地方消費税交付金	△ 1,700,000		P18
目1 地方消費税交付金	△ 1,700,000		
1 地方消費税交付金	△ 1,700,000		
款15 地方交付税 項1 地方交付税	5,328,228	【参考】普通交付税と臨時財政対策債の状況	P18
目1 地方交付税	5,328,228		
1 地方交付税	5,328,228		
款26 市債 項1 市債	—		P23
目9 臨時財政対策債	△ 1,245,363		
1 臨時財政対策債	△ 1,245,363		
款17 分担金及び負担金 項1 負担金	8,143		P18
目1 民生費負担金	8,143		
1 児童養護施設措置費負担金	509	・児童養護施設措置費	
2 乳児院措置費負担金	194	・乳児院措置費	
3 保育所保育費負担金	7,440	・管外保育費	
款19 国庫支出金 項1 国庫負担金	1,546,972		P19
目1 民生費国庫負担金	2,139,409		
節1 社会福祉費負担金	1,208,346		
1 障害者介護給付費等収入	745,414	・障害福祉サービス等事業費	
2 障害児支援給付費等事業費収入	462,932	・障害児支援給付等事業費	
節2 児童福祉費負担金	383,563		
3 乳児院措置費収入	7,982	・乳児院措置費	
4 児童自立生活援助措置費収入	8,369	・児童自立生活援助措置費	
5 児童養護施設措置費収入	46,427	・児童養護施設措置費	
6 施設型給付費収入	253,964	・民間保育園運営費 ・管外保育費 ・教育・保育給付費(認定こども園等)	
7 地域型保育給付費収入	66,821	・教育・保育給付費(小規模保育事業等)	
8 生活保護費収入	547,500	・生活保護事業費	
目2 衛生費国庫負担金	△ 592,437		
1 感染症予防費収入	△ 592,437	・新型コロナウイルス感染症対策事業費	
款19 国庫支出金 項2 国庫補助金	692,615		P20
目1 総務費国庫補助金	150,558		
1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金収入	70,000	・税務システム改修(定額減税対応)事業費	
2 社会保障・税番号制度システム整備事業費収入	80,558	・戸籍関連システム改修費	

歳入歳出補正予算事項別明細書(続き)

(千円)

款・項・目・説明	補正額	充当事業等	予算書P
款19 国庫支出金 項2 国庫補助金(続き)	—		
目2 民生費国庫補助金	539,857		
1 社会福祉施設整備助成事業費収入	69,997	・高齢者施設災害対応設備等整備助成事業費	
2 障害児通所支援事業補助費収入	2,000	・障害児通所支援事業所性被害防止対策事業費	
3 地域生活支援事業費収入	56,010	・地域生活支援事業費	
4 保育対策総合支援事業費収入	385,668	・こども誰でも通園制度(仮称)の本格実施を見据えた試行的事業費 ・保育士修学資金等貸付事業費 ・保育所等ICT化推進事業費(保育園等)	
5 子ども・子育て支援交付金収入	4,332	・保育所等ICT化推進事業費(子育て支援館等)	
6 こども政策推進事業費補助金収入	21,850	・保育所等性被害防止対策事業費	P20
目8 教育費国庫補助金	2,200		
1 放課後子ども総合プラン事業費収入	2,200	・保育所等性被害防止対策事業費(アフタースクール)	
款20 県支出金 項1 県負担金	764,565		
目1 民生費県負担金	764,565		
1 障害者介護給付費等収入	372,707	・障害福祉サービス等事業費	
2 障害児支援給付費等事業費収入	231,466	・障害児支援給付等事業費	
3 施設型給付費収入	126,982	・民間保育園運営費 ・管外保育費 ・教育・保育給付費(認定こども園等)	
4 地域型保育給付費収入	33,410	・教育・保育給付費(小規模保育事業等)	
款20 県支出金 項2 県補助金	△ 1,564,766		
目2 民生費県補助金	32,337		
1 地域生活支援事業費収入	28,005	・地域生活支援事業費	
2 子ども・子育て支援交付金収入	4,332	・保育所等ICT化推進事業費(子育て支援館等)	
目3 衛生費県補助金	△ 1,597,103		
1 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金収入	△ 1,597,103	・新型コロナウイルス感染症対策事業費	P21
款22 寄附金 項1 寄附金	1,436,000		
目1 一般寄附金	△ 254,460		
1 一般寄附金	△ 254,460		
目2 総務費寄附金～目6 土木費寄附金	1,690,460		
1 文化事業費寄附金	1,440,600	目的別の寄附金収入見込額を、各基金に積み立てるため、一般寄附金から各寄附金へ予算額を振替え(254,460千円)るとともに、高額寄附のあった文化事業費寄附金に収入を追加	P22
2 スポーツ関連経費寄附金	18,500		
3 総務管理費寄附金	63,760		
1 社会福祉費寄附金	59,200		
1 教育みらい夢基金寄附金	40,000		
1 地域環境保全基金寄附金	7,000		
2 リサイクル等推進基金寄附金	5,400		
1 緑化推進費寄附金	19,000		
2 マリンスタジアム基金寄附金	37,000		

歳入歳出補正予算事項別明細書(続き)

(千円)

款・項・目・説明	補正額	充当事業等	予算書P
款24 繰越金 項1 繰越金	3,447,660		P22
目1 繰越金	3,447,660		
1 前年度繰越金	3,447,660	(令和4年度実質収支 5,565,274千円から、これまでの補正予算の財源として活用した 2,117,614千円を除いた額)	
款25 諸収入 項5 雑入	10,041		
目3 雑入	10,041		
1 軽油引取税交付金交付不足による損害賠償金収入	10,041	※税務部より別途説明	
款26 市債 項1 市債	△ 425,363		P23
目2 民生債	18,000		
1 社会福祉施設整備助成事業債	18,000	・高齢者施設災害対応設備等整備助成事業費	
目6 土木債	28,000		
1 港湾整備債	28,000	・千葉港整備事業負担金	
目9 臨時財政対策債【再掲】	△ 1,245,363		
1 臨時財政対策債	△ 1,245,363		
目10 災害復旧債	63,000		
1 農林水産施設災害復旧債	63,000	・農林水産施設災害復旧費	
目11 減収補填債	711,000		
1 減収補填債	711,000		

(歳出)

(千円)

款・項・目・説明	補正額	内容	予算書P
款2 総務費 項1 総務管理費	5,687,406		P24
目18 財政調整基金費	2,930,085		
1 財政調整基金積立金	2,930,085	・前年度繰越金及び寄附金に係る積立て	
目20 市債管理基金費	1,022,073		P25
1 市債管理基金積立金	1,022,073	・国の経済対策に伴い、R6・7における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための、基金の積立てに要する経費の財源が措置されたことを受け、積立て	

【議案第2号】

令和5年度千葉市一般会計補正予算（第9号）

（税務システム改修（定額減税対応））

1 補正理由

デフレ脱却に向けた税制面での取組みの一環として、令和6年度税制改正において、全ての市区町村は納税者及び控除対象配偶者を含めた扶養親族1人について、令和6年度分の個人住民税から1万円の定額減税を実施することになった。

このため、令和6年度の個人住民税の当初賦課に定額減税を反映させるには、税務システムを早急に改修する必要があることから、改修委託にかかる執行予定額について補正見積を行うものである。なお、委託業務の完了、納品、委託費支払が令和6年度となることから、予算額全額を令和6年度へ繰越明許費として繰り越したうえ、執行する予定である。

2 補正内容

(1) 補正予算額 70,000千円

(2) 財 源 国費 ※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

(3) 主な改修内容

- ・定額減税に係る管理項目（減税額等）及び定額減税に係る賦課計算仕様を追加
- ・納税通知書及び各種証明書への印字
- ・オンライン画面に定額減税の項目を追加
- ・課税情報調べに定額減税欄を追加

3 今後の予定

令和6年3月（第1回定例会終了後） 契約締結

令和6年5月中旬 特別徴収（給与）税額通知書 発送

令和6年6月中旬 普通徴収納税通知書・特別徴収（公的年金）税額通知書 発送

【議案第48号】

和解について

(軽油引取税交付金の交付額の不足による損害額)

1 趣旨

千葉県が本市に交付した平成28年度分の軽油引取税交付金額に不足が生じていたことが判明したため、千葉県と協議した結果、遅延利息を含めた損害賠償金を本市に支払うことについて和解するもの。

2 相手方

千葉県

3 事案の概要

千葉県が本市に交付した平成28年度分軽油引取税交付金について、千葉県の過失により35,937,183円の交付不足があることが判明した。

しかし地方自治法の第236条の規定により、債権の消滅時効5年を経過しており、交付金として追加交付を受けることが出来ないことから、千葉県に対して賠償を求め協議を行ってきた。

協議の結果、本市が本来の額の軽油引取税交付金を交付された場合、平成29年度分で交付された地方交付税額のうち、26,549,000円が過大交付となることから、軽油引取税交付金不足額から地方交付税過大交付額を控除した差額9,388,183円及び遅延利息653,401円を含めた合計額10,041,584円を本市に支払うことで和解するもの。

4 主な合意内容

- (1) 損害賠償額は、軽油引取税交付金不足額から地方交付税過大交付額を控除した9,388,183円及び遅延利息653,401円の合計10,041,584円であること。
- (2) 千葉県は令和6年3月29日に損害賠償額を本市の口座振込により支払うこと。
- (3) 県・市は、この合意条項に記載するほか何ら債権債務の無い事を確認し、今後いかなる事情が発生しても異議を申し立てないことを確約する。